

平成6年度

児童・生徒の国際性の育成に関する研究

——国際理解教育実践に向けてのアプローチⅢ——

児童・生徒の国際性の育成に関する研究

——国際理解教育実践に向けてのアプローチⅢ——

国際理解教育研究会議

高橋 豊¹ 山田 兼充² 山岡 洋子³ (平成5年度) 飯田 香苗⁴ (平成6年度)
下村 佳史⁵ 森合 信隆⁶ 久保田 隆⁷ (平成5年度) 甲斐 修⁸ (平成6年度)

要 約

本研究会議においては国際理解教育を一つの人格形成教育としてとらえ、その理念、教育目標、教育内容を現在の実践例を収集していくこと、先行研究を現在の研究成果、研究実践と共に再検討することにより、分かりやすく表すことに努めた。このことによって本研究会議は国際理解教育の理論的検証を行ってきた。その成果を目標構造図の修正、教育目標及び教育内容一覧の作成として表すことができた。同時に国際理論教育の実践の場面をとらえ、どのような視点で、どのような実践があり、そのためにどのような手立てが必要であるかという研究を授業研究と実践例の収集活動を通して進めてきた。本研究会議の実践と理論の研究の中から、国際理解教育の教育目標を達成させるには現在の教科、領域の指導計画に則り実施する方法と新しく単元開発をする方法との2通りあるとの結論に達した。また、どの方法であれ、国際理解教育の教育理念に則った授業の型があることを発見した。授業の型を念頭におき、国際理解教育の教育目標ごとに、教材開発の方法や教材化の方法を探り出し、教教科であるが、教材化の一つの方法として確立しようとした。

現在のアプローチ段階の国際理解教育の研究を今年度の研究をもって終了させ、今後は、各目標毎の実践例のデータベース化を考えている。また、各学校の実践に資するために当センターの研究や市内の国際理解教育の実践のノウハウを盛りこんだ「国際理解教育の本」の作成にあたった。

キーワード：国際性、目標構造図、人格形成教育、国際理解教育目標、授業の型、題材一覧

目 次

はじめに	82	(2) 世界の現実をどのように教室に持ちこむか	
I 主題設定の理由	82	(3) 人権・平和の意識をどのように高めるか	
II 研究の方法	83	(4) 自国理解をどのように進めるか	
1. 研究の仮説	83	6. 実践方法と題材の開発	87
2. 研究の構想	83	(1) 実践の場	
III 研究内容および考察	83	(2) 題材の掘り起こしおよび作成	
1. 国際理解教育への糸口——異文化理解——	83	[国際理解教育の学校教育への位置づけ]	
2. 国際理解教育の教育理念を表す目標構造図	84	(3) 指導方法(授業の型)の開発	
[日本の国際理解教育のねらいと特異性]		(4) 題材一覧表の作成	
3. 国際理解教育の教育目標と教育内容	85	(5) 題材一覧例 小学校第5学年 国語	
4. 教材開発のための		(6) 国際理解教育の評価	
国際理解教育のキーワードの整理		IV 研究のまとめと今後の課題	95
5. 教材開発に当たって	85	おわりに	
[国際理解教育目標一覧]			
(1) 個性伸長・個性尊重と協力・協調			

¹川崎市立王禅寺小学校教諭(主任研修員)

²川崎市立菟宿小学校教諭(研修員)

³川崎市立小田小学校教諭(研修員)

⁴川崎市立小田小学校教諭(研修員)

⁵川崎市立南菅中学校教諭(研修員)

⁶川崎市立菅中学校教諭(研修員)

⁷川崎市総合教育センター研修指導主事

⁸川崎市総合教育センター研修指導主事

はじめに

現在では、日本の経済発展や経済活動のボーダーレス化で日本企業が海外に進出したり、国際貢献としての援助活動のために海外に長期にわたり滞在したりすることにより、保護者の海外勤務も特別のことではなくなっている。そのため、海外で学習している日本人の児童・生徒の数も、1971年の800名から1994年5月には49,397名と大きく増加している。1994年の児童・生徒の就学状況は日本人学校が四割弱、現地校（国際学校を含む）が6割強で、現地校に通う児童・生徒の割合がわずかず増える傾向にあると伝えられている。

また一方、南米からを中心とした外国人労働者の流入の増加にともない、日本語が十分に理解できない児童・生徒の数は1991年のおよそ2倍の10,450名に達しているのが現在である。

これらのことは、国際化の波が大人社会のみならず、児童・生徒の社会にも大きな影響を及ぼしていることを表している。

しかしながら、元京都大学教授矢野暢氏は次のように述べている。「日本人は日本の成立以来、今日にかけて民族的背景を消し、種族的背景を消し、日本人になるように努力してきた。¹⁾」このことにより、価値観の相違とか個性の突出よりも全体の総意とか、全体の和が尊重されいわゆる「日本人の閉鎖性」「村の意識」を創り上げてきたと言う。

また「日本人、日本民族という概念自体、後天的に人工的に作られたもので、過去の因縁を振り捨て、日本の鋳型にはめこまれた。」「歴史的には日本の国際化は上下関係の国際化であり、非国際的国民性をもっている。²⁾」このように矢野教授は日本人の対等な国際性の欠如を指摘する。

日本国内の教育は、さらに国際化が進むであろう未来を見据えた教育の実践の必要性に迫られている。それはまさに、児童・生徒の個性を見極め、伸長させる教育、豊かな社会性を育む教育、様々な人々と対等に主体的に生きることのできる児童・生徒を育む教育等の国際理解教育の実践が、次の時代を担うすべての児童・生徒のために求められている。

川崎においても海外帰国子女教育連絡協議会の調査には1987年の帰国児童・生徒と外国籍児童生徒はそれぞれ1,482名,685名おり,1993年においてはそれぞれ1,818名,683名と記録されている。特に外国籍児童・生徒は1992年には775名を数え,帰国児童・生徒等のための日本語教室

のみならず、外国籍児童・生徒のための外国人児童生徒日本語教室を開設した。また、川崎市総合教育センター、小中学校研究会、川崎市の委嘱研究校の成果をもとに、多くの児童・生徒の国際性を高める為の国際理解教育が川崎市内で研究され、実践されている。

I 主題設定の理由

小学校では平成4年度、中学校では平成5年度から実施された新学習指導要領、それに伴う学力観の見直しなどは、国際理解教育を学校教育活動の中に位置づけたという点で注目される。この二つは国際理解教育の今日的必要性をも述べており、学校教育のなかで我々教職員が児童・生徒の未来の社会を考え、どのような能力を育み、人格の形成にどのように関与していくかなど教育に対する意識の変化を求めるものである。国際理解教育の立場からは教育の国際化への対応に迫ったものと考えられる。

新指導要領における次の4項目は国際理解教育の様々なアプローチの仕方も示していると考えられる。

- 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図る。
- 自学の意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する。
- 国民として必要とされる基礎的・基本な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図る。
- 国際理解を深め、わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視する。

豊かな心、社会変化に主体的に対応できる能力、個性を生かす、国際理解を深める、自国の文化伝統を尊重するなどの目標は、国際理解教育の理念として非常に具体的である。また、学力観の見直しの点では電気通信大学の滝沢武久教授が指摘する次の4点に要約される学力観はまさに国際理解教育の実践の仕方を表しているといえよう。

- 身近な環境に働きかけ、環境の変化を実感し自己を変化させることが学力の形成となる。
- 知、情、意のみでなく関心・態度と共に学力を形成する。
- 体験した後、体験を解釈し、自己表現する。
- 個性尊重により、相互学習が大きく開かれる。

児童・生徒の生活の中から教材を求め、学習の中から自分を見いだす学習の展開をすること、学習を自分の生活での興味や態度で表すこと、実体験、自己決定、自己表現を必要とすること、個々の考え方ややり方を尊重し、互いに学習し合うことのような個人を基盤におきながら、社会性を発露するなど国際理解教育の目指す学習

¹⁾ 矢野 暢 「日本の国際化と若い世代」北九州市企教中学校 1989 P 8～9

の仕方、考え方を端的に表していると考える。

学校教育全般で言われていることであるが、社会を構成する個々の子どもの個の確立、自己表現能力の育み方、社会性の育成など国際理解教育の持っているねらいを、現在の学校教育の中に位置づけるためにもこの学力観を国際理解教育の実践に生かしていくべきと考えた。

しかし、このような新しい教育のながれの中でも、本市における国際理解教育の委嘱研究校はまだ数校でしかないのが現状である。これらの研究校においても、研究の当初においては、何を、どのように、どの場で実践研究するのかとの議論から始まると聞く。また、本市小学校の国際教育研究会、中学校教育研究会帰国生徒教育部の会員による国際理解教育の実践は大きな成果をあげているにもかかわらず、本研究会議の調査にあるように川崎においても個々の研究の域を出ることができず、学校全体の教育活動と大きく関わるまでには至っていないのが現状である。

そこで本研究会議では、川崎市総合教育センターにおける先行研究をもとに、検証授業を行いながら、国際理解教育の理論と実践が学校教育活動とどのように結びつくかを明らかにすることが重要と考えた。この点をわかりやすく明らかにすることにより、日本国憲法、教育基本法の精神を根幹におき、新指導要領、新学力観の方向性を見据えた国際理解教育の実践が各学校に開かれると考えた。

Ⅱ 研究の方法

1. 研究の仮説

現在、本市においても国際理解教育の教育理念は大まかではあるが理解され、授業の研究、行事の実践などが報告されている。しかし、学校全体での取り組みは、委嘱研究校の実践を持つものが多い。それは、その学校として、何をねらい、どのように、どの場でという各学校にあった国際理解教育の展開の仕方、手立てが明らかでないためと思える。本研究会議の調査においても川崎市における実践の状況は、「国際理解教育についてよく分からない。」(小、中合わせて38校)とか「他の指導に追われ時間がない。」(46校)との理由で個々の立場とか意識ある学年での実践が多くを占めているのが明らかになった。また、国際理解教育を校務分掌に位置づけてはあっても実践に至っていない現状があることが分かった。

本研究会議は、国際理解教育の理念とその方向性を再検討し、わかりやすく表すこと、実践の仕方、展開の仕方、手立てなどを調査検討すること、検証授業などで指導方法の開発を行うことなどにより、理論と実践を結びつけることができると考えた。これらを順序よく表すこ

とで、各学校での国際理解教育の実践に資することができると考え、以下の仮説を設定した。

「国際理解教育の学校での位置づけ方、展開の仕方、日常化への手立て、指導方法、教育課程への取りこみ方などを具体的に表すことにより、どの学校においても児童・生徒の国際性を育成する国際理解教育の実践が大きく可能なものとなるであろう。」

2. 研究の構想

上記の仮説のもと、次のような柱を立て、研究を進めることとした。

- (1) 川崎市総合教育センターの先行研究をもとに、再度理論研究をし、理念、目標、内容を目標構造図にそってまとめ上げる。
- (2) 国際理解教育の指導内容と学習活動実践の指針を体系づける。
- (3) 国際理解教育を理論づけし、実践をどのように学校教育活動に結びつけるかの具体例を調査・検討し明らかにする。
- (4) 研究の成果を「国際理解教育の本」としてまとめ上げる。

Ⅲ 研究内容および考察

1. 国際理解教育への糸口——異文化理解——

国際理解教育といってもその定義の仕方は国際化教育、国際教育、異文化間教育、グローバル教育と様々である。しかし、そのねらいは、多文化社会において、個性的かつ主体的に生きることのできる児童・生徒の資質と能力の育成にあるといえる。内容は、大きく二つに分けられる。一つは、異文化間教育、人権教育、環境教育、平和教育などに見られる世界的課題や事象、異文化を取り上げるものであり、一つは、異なった文化社会、個性のなかで自己主張したり、論を戦わせたり、協調したりして自己表現をする方法を学ぶものである。

欧米諸国においては個々人の権利問題、他民族との交流は日常的な生活に密着しており、地球の共有する課題や事象の学習に重点がおかれ国際教育が実施されている。

日本においては世界の共有している課題に取り組む活動や異文化間教育が主に行われてきた。しかし現在では、多くの民族や多様な個性のなかで共に、主体的に生きるための主体性や社会性、自己表現力の育成に重点がおかれている傾向がある。正に日本の国際理解教育は、体験や心の耕しを通して児童生徒の生活の中から生まれてくる国際人の育成をねらった広い意味での人格形成教育といっても過言ではないのであろう。

本研究会議では国際理解教育を単なる外国文化・異文

化理解教育と規定するのでなく、様々な人の心情、生き方を認めるといふ考え方の上に立ち、様々な考えや行動を持つ人々と共に生きていこうとする児童・生徒の心情と能力の育成が目的の教育であると考えた。そのためには、人々もっている文化・歴史に注目し、理解し合うことにより、互いの文化や人格の理解が深まり、共に生きるための心情と能力が育まれると考えたのである。

よって、「異文化」と「理解」については次のように規定し、異文化理解を国や民族の文化理解から個々の人間の個性理解に広げて解釈した。この考えを基盤におき国際理解教育の研究を推し進めることにした。

○異文化とは

一つの国内にも地域にも存在する。また複数の国にまたがることもある。民族性、地域文化、個々人の個性なども含まれると考える。

○理解とは

行動に発展できるように多くの考え方を個人の選択肢のなかに持ちこみ、自分の考えを明らかにすることが大切であり、態度の育成、行動に結びつく心情の育成にまで達したとき理解できたと考ええる。

2. 国際理解教育の教育理念を表す目標構造図

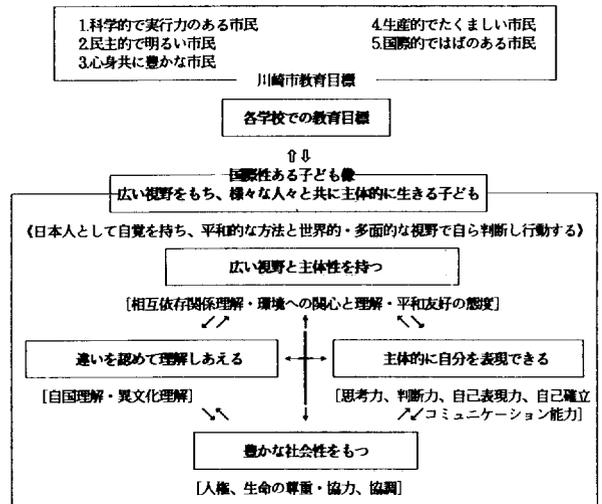
国際理解教育を実践するに当たって、育みたい国際性とは何か、そのためにどのような点を考慮しなければならないか、究極的にはどのような児童・生徒の姿を実現したいのか明らかでなくてはならないであろう。またこのときには、基本として押さえねばならないことは何かという点をも見極めねばならないであろう。

国際理解教育の基本として押さえねばならない点としては、現在の国際理解教育の実践内容を勘案し、川崎市総合教育センターの先行研究成果である国際理解教育目標構造図を再検討し、右の図（図①）のようにあげてみた。

本研究会議では、この目標構造図を川崎市の国際理解教育の理念を表すものとして位置づけ、どのような資質と能力を育むことにより、どのような児童・生徒の実現をねらっているかが一目で分かるように構成し直す作業に取りかかった。そのためにまず、児童・生徒に育みたい国際的資質や能力、国際性とは何かを、収集した授業や行事の実践のねらいをもとに研究し、次の4点に集約することができた。

- 児童・生徒に育みたい国際性
- 広い視野と主体性を持つ。
 - 違いを認めて理解し合える。
 - 豊かな社会性を持つ。
 - 主体的に自分を表現できる。

図① 国際理解教育目標構造図



この4点の国際性は、各成長段階において互いに作用し合い、共に内容的な高まりがあるものと考えている。

この4点の国際性を持った子ども像を「国際性のある子ども像」としてその実現をめざす教育を国際理解教育と規定したのである。

この図のなかで学校教育目標との関係を再度提示したのは、学校として取り組む国際理解教育の内容と目標が学校教育目標と関連づけられることが実践のために必要であると考えたためである。

【日本の国際理解教育のねらいと特異性】

国際理解教育のねらいとしては、本研究会議では4点の国際性を育成しながら「広い視野をもち、様々な人々と共に生きる子ども」の実現を掲げた。

4点の育みたい国際性において、特異なものがあることに気づかれたと思う。

世界的課題に関するものと異文化理解に関するものは他の国々においても扱われる教育内容であると思える。

自己の確立と社会性の育成を重点として挙げた点は日本の国際理解教育のもつ特異性である。

従来教育は、国としての教育水準の高さを結果として誇れるほどの国民教育を施してきた。それは国内における労働者の質の高さや世界でも有数な安全社会の実現に現れている。反面、協調と調和に高い価値をおくあまりに、学校現場においても集団指導という名があるように、集団作りが優先され、集団を構成する個人への教育配慮は我慢とか忍耐とかの名の基に薄かったといえるで

あろう。また、集団の成熟度が高いほど集団としての同一行動習慣、閉鎖性が高くなり、視野が狭くなり、同質でないものに対して排除の行動を取るようになってきたと考える。このように、個性を生かす部分での活動が十分でなかった従来の教育に比べ、国際理解教育のねらいは、集団に個を埋没させる事なく、個の主体的な、個性的な生き方を求めている点、個性をその集団、社会に反映させることに眼目をおく点が大きく異なる点である。

また、日常生活において多民族、多文化間の交流の少なかった歴史的背景のなかで、確立された個人どうしの意見の対立や異なった考えの共存という立場で様々な価値観を持った人々と社会を創り上げることに関しては日本人として、経験が多くはなかったと言える。個人としての利益や考えは集団総体としての利益や考えよりも尊重されることは少なく、集団としての調和や協調を重んじることが大きな価値となってきた。一度価値決定をした集団は結束が固くなる反面、異分子排除の考えを持つようになる。この考え、行動は教育の場にも見られるようになっていたと考える。

そのために、日本の国際理解教育として、異文化間で排他性、閉鎖性を持たず、個々の主体的な生き方を生かした社会を創ること、つまり、対等な立場で個を表現しあったり、時には対立をしたりしながらも平和的な方法で社会を構成していくことをねらいとしている。日本において国際社会のなかで主体的に生きる児童・生徒の育成を考えると、個の確立と社会性の育成、この2点をことさら取り上げなければならないと考えた。

3. 国際理解教育の教育目標と教育内容

目標構造図に表した児童・生徒に育みたい国際的資質・国際性の育成を実現することが国際理解教育の目標となる。そこで、国際理解教育の教育目標と内容を次頁のように整理し図表化し、「教育目標一覧」として表した。

教育内容の欄では、○印によって国際理解教育教育目標を更にかみ砕いた具体目標を表記した。また・印によって教育内容を表記した。内容はねらいを達成するために児童・生徒が経験し、教師が指導する事項である。育みたい資質については方向性を示しており、方向目標としての性格を持つ。能力については、知識理解、「できる」「できない」などで計れる到達度的な性格を持つ。

ここでもっとも熟慮する点は、教育内容の取り上げ方、扱い方である。前述したように閉鎖的な国民性を持った日本においても、世界で一番といわれる安全な社会を創り上げたこと、世界でも有数な教育レベルの高い国家を創りあげていること、他国の文化を巧みに取捨選択し、日本の文化創成を果たしてきたことなど他にもあるであろう日本の教育の良い点を忘れてはならない

ということである。もう一点は、日本を含む世界の国々の近代史をある程度咀嚼することなしに実践した場合、歴史的裏づけのない児童・生徒にとって、国際理解教育で学ぶことは、形式的な知識のみの国際理解となり、児童・生徒の感動や共感を含んだ国際理解教育の実現には程遠くなるであろうということである。

一覧を一読すれば、道徳的内容を多く含んでいるとの指摘を受けると思える。確かに国際理解教育も道徳も児童・生徒の豊かな人格形成を目指している点では、同様な内容を持っている。しかも、新指導要領では道徳の目的として「生命に対する畏敬の念」と「主体性のある日本人」の育成を国際社会に対応して、新しく挙げている。また、「個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる主体性のある日本人の育成をするため、その基盤としての道徳性を養うこととする。」と述べ、国際理解教育との結び付きを明らかにしている。本研究会議において、道徳は特に経験をもとに自己確立を図りながら、社会性を育むという資質の面での基礎的な自己形成の教育の場として考えている。が、本質的に異なる点は、国際理解教育のねらいが異文化社会の中においても、主体的に、平和的に、自己実現できる日本人の育成にある点である。

4. 教材開発のための国際理解教育のキーワードの整理

国際理解教育はそのねらいから考える単一教科とか、特別単元のみで行われるものではない。全ての日常的教育活動のなかで機能概念として実践されてこそ、その教育の成果は大きなものとなると考える。しかし、基本的にその教科なりの学習を成立させたいので、国際理解教育内容を見いだしていくのであるから、教材開発には多くの時間と努力を要する。そこで本研究会議において、現在までの実践例をもとに国際理解教育の視点とされていたものを実践のキーワードとして教育目標ごとに整理し、教育目標との関連性を「教育目標一覧」に明らかにした。このことにより、何を意味し、何をねらった教材かが明らかになり、今後の教材開発に資することができると考えたのである。

5. 教材開発に当たって

国際理解教育の理念から考えると、国際理解教育の教育方法、学習活動の手立てにも従来の知識重視の教育と違いがあることはおのずから明らかである。

では国際理解教育の教育目標から見てどのようなことに留意すればよいか、検証授業としての授業実践の中から国際理解教育実践の留意点として次の点が明らかになってきた。

国際理解教育目標一覧

国際理解教育目標	教育内容	キーワード	ド	実践及び教材開発の留意点 学習形態
共に生きる豊かな社会性を育む。	<ul style="list-style-type: none"> 協力・協調の重要性 体験を通してその喜びと大切さを味わう。 個性豊かな集団での多様な行動を実践する。 	<p>おもいやり 協力 協調 愛情 親切</p> <p>人間関係 家庭 学級 集団 友達 仲間</p>		<p>実践の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の人權、平和意識をどのように高めるか。 自国理解をどのように進めるか。 児童・生徒の個性尊重と個性伸長 世界の現実をどのように教室に持ちこむか
自国や異なる文化に対する知識理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 自国理解 <ul style="list-style-type: none"> 日本文化、歴史、習慣、言語等について認識理解する。 異文化理解 <ul style="list-style-type: none"> ものの見方や考え方、行動様式の多様性を認め、人間としてお互いに尊重する。 地方文化、外国文化、歴史、習慣、言語等について認識理解する。 	<p>人間理解 自他の尊重 偏見の打破 平和 安全 閉鎖性</p> <p>ハンディキャップ</p> <p>人的交流 個性尊重 感情のコントロール 個の確立</p> <p>生命尊重 人權 人種 民族 性別 年齢 問題解決</p> <p>文化摩擦 近代史の重要性 アイデンティティ</p>		<p>教材開発の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の生活文化を取り上げ世界に視野を広げる。 世界の現実を取り上げる。 違いを前提に人としての共通性を明らかにする。 客観的科学的態度を常に養い、事実を正確に受け止めるようにする。 一般的な見方と個別的な見方を両立できるようにする。 正確なコミュニケーションの必要な場を設定する。 様々な文化を享受できる場を設定する。 児童・生徒に具体的に思考させる。
主体的に自分を表現する力を育む。	<ul style="list-style-type: none"> 思考力・判断力 その場の状況に応じて自分の考えが持てる。 自己表現力 <ul style="list-style-type: none"> 自分の考えをはっきりと様々な方法で発表したり自分の考えで行動したりする。 コミュニケーション能力 <ul style="list-style-type: none"> 言葉や身体表現などで自分の考えや意志を相手に正しく伝えたり、相手の考えや意志を正しく受け止めたりする。 	<p>社会性の育成 個の確立 (表現と受け取り)</p> <p>思いと意識 感情と理性 思考力 判断力 行動力</p> <p>個性 感性 創造性 自己実現</p> <p>表現力 (言語 身体表現 文化的芸術的表現)</p> <p>話し合い デイバイト</p> <p>閉鎖性の打破 発信と受信</p>		<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習形態として [授業の型] 対象・問題発見型 問題解決型 調査研究型 発表・表現型 体験学習型 話し合い・討論型
世界の現状・課題に対する知識理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 平和・友好の態度 <ul style="list-style-type: none"> すべての人々が安全で平和な社会をつくらうとする。 環境への関心 <ul style="list-style-type: none"> 身近な問題から地球規模の環境問題に興味・関心を持ち改善しようとする。 相互依存関係理解 <ul style="list-style-type: none"> 資源、国際的制度、法律、情報などの共有の状態や公害、環境問題などの共通の課題を認識理解する。 	<p>安全・平和・人權・環境等の世界的課題 (民族問題 人種問題 戦争 自然環境 都市環境 貧困)</p> <p>科学的思考力 客観的判断力</p> <p>人間の社会関係の実感</p> <p>社会的責任と義務</p> <p>異文化理解 近代史の重要性</p> <p>相互依存関係 国家的責任と義務 (支援・援助・協力・補償)</p> <p>世界貿易・技術協力・資源・食料危機 援助</p> <p>世界システム (情報、金融、国連 安全保障)</p>		

(1) 児童・生徒の個性尊重と個性伸長

「主体的に生きる児童・生徒の育成」をねらう国際理解教育は最大公約数的な価値観の押しつけを受け入れるものではない。感じ方、問題の解決の仕方、考え方、表現の仕方など多様であることを前提に指導に当たらなければならない。またその多様さを全体の問題解決の仕方や表現の仕方に生かせるようにすることが重要である。そのことにより、児童・生徒の個々の興味関心が高まり共に高め合い、互いの個性の伸長につながると考えるからである。そのために学校教育活動全体に児童・生徒自らの経験をもとにした活動、調査活動、表現活動、話し合い活動、創作活動を活性化することが必要である。その活動の中には新しいものの発見、価値観の葛藤、意見の対立、集団構成など個々人の活動をもとに他のものを理解したり、必要としたり、対立したりしながら社会性を育てることが意図されなければならない。また、多様な児童・生徒の個性に対応するためにも指導者の児童・生徒を見つめる目の複眼化と、教育方法の改善が求められていると考える。それは、児童・生徒の個性の発露を保証し、互いの違った個性の存在を保証することとなる。このことによって児童・生徒は自分の学級で、自分の存在の位置づけがたやすくなると考える。集団の中に自己が位置づけられ、存在することに価値観を見いだせることは、どの生徒にとっても重要な自己肯定の要素である。

(2) 世界の現実をどのように教室に持ちこむか。

新聞やテレビのニュースなどにも目を向けることの少ない、社会的な視野のまだまだ狭い児童・生徒に対していかに生々しい世界の現実を児童・生徒の肌で感じられるものとして教室に持ちこむことができるかが大きな課題であろう。

そのためには、教材として使う目的を明らかにすることが第一であり、第二にはどの成長段階で扱うものかの検討が必要であると考え。第三に、取り組みたい問題が児童・生徒の生活文化の中にどのような結びつきをもっているかを明らかにすることである。そのことにより、世界の現実や問題を児童・生徒の現実生活の問題として取り上げることが可能となると考える。

小学校の1年生だからといって環境問題でも実践できるものはあるであろうし、3年生に食べ物の由来を話すだけでも、その瞳は輝き出すものである。

(3) 児童・生徒の人権、平和意識をどのように高めるか。

児童・生徒は家庭、学校などという集団社会の中で様々な活動を通しての関わり方、友好、協調、連帯などを学んでいく。同時に、充足、安心、疎外、孤立、差別などの直接、間接の体験をしていく。これらは個々の児

童生徒が、社会の中にもどのようにして自己を位置づけていくかということは無意識に行っている成長の軌跡を示している。

個々における、個人の価値観の葛藤や、個人にとって様々な意味と形態を持つ集団の形成などの生活実態から問題点、良い点を取り上げ、教材化することが第一であろう。従来、集団の意識作り、集団の統一性が児童・生徒への指導の主だったものとされてきたが、個々の個性、意見を尊重した上での意志決定の過程を重要視した指導が必要である。

児童・生徒の実態からの問題を提起したり、時事問題をタイムリーに分かりやすく投げかけたりするなどの工夫が重要である。同時に、教師自身が常に児童・生徒の行動、社会の動向を把握しておくことが要求させる。

(4) 自国理解をどのように

海外生活を体験した多くの人は、自分が日本人でありながら日本のことを余りにも知らないという。であるなら、国際理解教育の自国理解とは日本の歴史、文化、伝統、風習を物知り博士のように知っていれば良いのかというならば、否であろう。もちろん、知識としてそれらを知っておくことは前提であるが、それらを自分として、どのように意味付けをしているかが重要な部分であると考え。成長段階に即して、自分が生きてきた日本はどのような国なのか、そこに生きる自分はどのような人間なのかという自分に対する問題提起の中から自分自身を客観的に見出すことを目的としていると考える。

このような態度なくしては、異文化理解すら、単なる外国文化鑑賞に陥ってしまう恐れがある。異文化理解は正にその文化に息づいて生きる人間の理解であるという観点から考えれば、自国理解は、正に自分自身を問いつめ、見出す活動と位置づけることが必要と考える。

教材化に当たっては、体験活動を生かし、文化の意味風土との結びつき、人々の願いなどを、歴史的裏づけのなかで学習できるように心がけることが必要と思える。

6. 実践方法と題材の開発

国際理解教育によって求める国際性として

- 広い視野を持ち主体性をもつ。
- 違いを認めて理解しあえる。
- 主体的に自分を表現できる。
- 豊かな社会性をもつ。

を本研究会議において掲げた。そのためには児童・生徒に自己肯定的な日本人としての個の確立と考えや行動範囲、生活習慣などの違う人々と共に生きる社会性を身に付けさせることが国際理解教育の基礎として求められている。また同時に、独善性を排した幅広い視野と地球市

民としての意識を育成する必要性がある。これらを踏まえ、前述の4点の国際性の能力を高め、資質を磨きあげ身につけるために、実践の場と指導の方法などを明らかにすることが必要と考え、理論研究、授業研究を通してそれらを以下のように規定した。

(1) 実践の場

前述の通り、国際理解教育は多文化社会において主体的に生きることでできる児童・生徒の資質をみがき、能力を育成することを目的とした人格形成教育である。その対象は帰国児童・生徒、外国籍児童・生徒だけでなくすべての児童・生徒である。ならば、人格の育成には学習活動のみならず、すべての教育活動が関わっていることは明らかであろう。学校教育活動すべての場が国際理解教育の実践の場であると言われる所以がここにある。また、人格形成には、単発的な指導よりも、連続的、計画的指導が大きな効果を上げることは明白である。国際理解教育の実践の日常化が求められる訳がここにある。

そのためには次の実践の場が考えられる。

- 教科学習の場
- 特別活動の場
- 道徳の場
- 施設、環境整備の場

つまり学校教育活動すべての場で国際理解教育は成されるものであると考える。

川崎においても国際理解教育を学校教育目標に掲げている学校が25校、校務分掌に位置づけているのが57校ある。学校としての位置づけを明らかにした例であるが、児童・生徒の実態を鑑み、どのような児童・生徒の実現をねらっているか具体的に表現する必要がある。また、そのためにどのような具体的な手立てを、学校としてもったかを表したものが、校務分掌の位置づけであろう。

学校として取り組むに当たっては、我々は「国際理解教育の学校教育への位置づけ」に表したように考えた。

(89頁参照)

児童・生徒に育みたい資質と能力は目標構造図で挙げた通りである。その資質と能力はすべて学力によって育まれるとは言い切れない。能力的なものは学力によって規定されることが多いが、資質といわれるものは生活経験や持って生まれた個性、様々な場で身につけた経験などに大きく影響される。学習によって得られる学力により能力を伸ばし、個々の個性を発揮する特別活動の場で資質を磨いたり体得したりすることにより資質と能力が互いに影響されながら高まっていくと考える。それゆえに児童・生徒の生活の場の多くを占める学校教育全体の場で日常的に国際理解教育が実施されることが望まれるのである。学校教育全体の場で実践するためには、その

学校の地域性、児童・生徒の実態を勘案して国際理解教育の教育内容を重点化して実施するのが望ましいものと考ええる。

本研究会議では、調査のなかで実践の重点としてもっとも求められている教科学習の場と学級活動の場にしてぼって具体的な教育実践の研究を進めた。

(2) 題材の掘り起こしおよび作成

国際理解教育の実践において何をどのように教材化したらいいか分からないということをよく耳にする。これは、国際理解教育のねらいが明らかになっておらず、そのための授業実践の糸口が見いだせないためではないかと考えた。

本研究会議では、各実践を吟味した結果、実践の内容をキーワードとしてまとめた、次に、そのキーワードによって計画実践されたものを4つの国際理解教育目標ごとに類別したものが「教育目標一覧」(86頁参照)である。この表を用いながら、現教育課程のもとで教材開発をしていく中で以下のような題材の掘り起こしと授業開発の手順を考えた。(89頁参照)

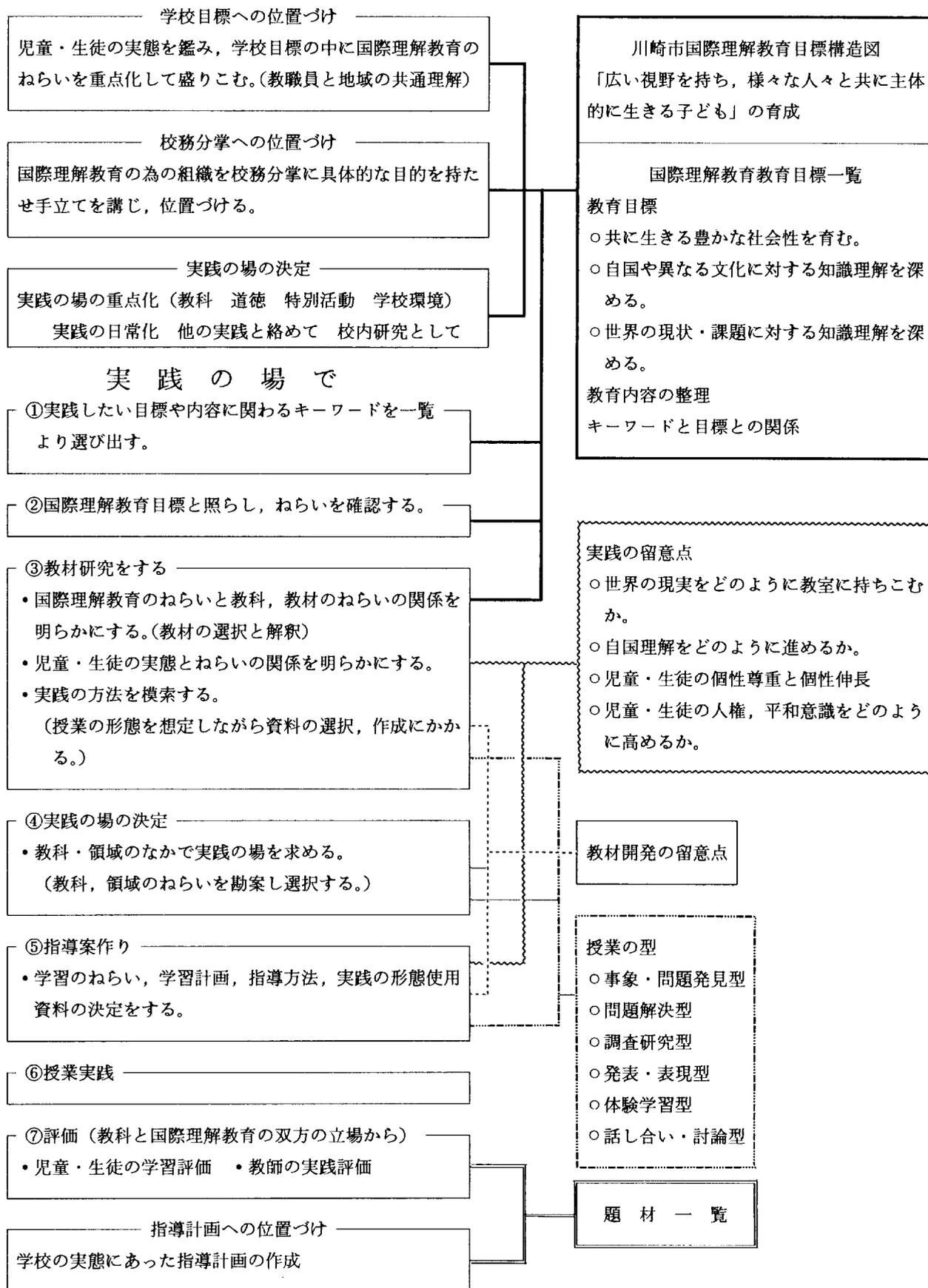
教師のねらいを基にキーワードから実践の内容や目標を確認したり、必要性のある教育目標からキーワードを導きだし、実践の糸口をつかむことができる。どの教科、領域にしる、実践が児童・生徒に対して何をもちやすのかを常に明らかにしておくことが重要であろう。そのことにより教材の解釈が明らかになり、実践者の教育方法が明確になる。このことにより、ねらいや方法に添った教材の選択の幅が広がると考える。

教科領域の場で国際理解教育を実践するには、教師が教科内容をどのように解釈し、その上でどのようなねらいをもって児童・生徒に対して実践するかが重要な点であろう。本研究会議でこの実践の場での研究を進めてきた訳は現在の教育課程の実践のなかで国際理解教育についても十分な学習内容があると判断したためと、国際理解教育が人格形成教育であり、資質と能力を高めるには多くの場面からの日常的な学習活動が必要と考えたためである。一方、国際理解教育を特設のみで実施するには、時間設定の面、内容、計画の面など乗り越える問題が多くあると考える。

資料作成については、教師自身が常に国際理解教育を念頭におき、常に資料を見つける目が大切であろう。我々の研究においても、よい資料に出会ったためにできた教材開発もあり、ねらいに添って資料を捜し出したこともある。どの場合においても以下に述べる留意点は、児童・生徒の学習効果を高める点で忘れることのできないものであろう。

国際理解教育の学校教育への位置づけ

川崎市総合教育センター 国際理解教育研究会議



教材開発の留意点

- 児童・生徒の生活文化を取り上げ世界に視野を広げる。
 - 世界の現実を取り上げる。
 - 違いを前提に人としての共通性を明らかにする。
 - 客観的科学的態度を常に養い、事実を正確に受け止めるようにする。
 - 一般的な見方と個別の見方を両立できるようにする。
 - 正確なコミュニケーションの必要な場を設定する。
 - 様々な文化を享受できる場を設定する。
 - 児童・生徒に具体的に思考させる場を設定する。
- これらを資料作成、教材開発の時点で考慮していくことが実践の内容を児童・生徒の身近なものとし、ねらいに沿った偏りのない国際理解教育の実践へと導くものと考ええる。

(3) 指導方法（授業の型）の開発

国際理解教育が自己確立、個性尊重、主体性、自己表現力の育成を基礎項目としているならば、そのねらいを達成するための適切な手立てとしての指導方法があると考へて、題材開発を行った。その結果、以下の授業の型に類別することができた。

- 事象・問題発見型
- 問題解決型
- 調査研究型
- 発表・表現型
- 体験学習型
- 話し合い・討論型

これらは常に、学習の主体を児童・生徒一人ひとりにおき、学習体験、自己問題解決、発見など学習者の能動的な学習活動を意図している。国際理解教育のように特設した教科を持たないものは教育内容のみでなく、学習の仕方によっても育むことの出来る能力と資質があると考へる。以下にそれぞれの特徴を述べてみる。

① 事象・問題発見型

児童・生徒の発達段階により、身の回り、地域、国内、国外での物事・事象を認知すること、その因果関係や、自分との関わりの事実に気づくことなどの時期、範囲等々が大きく異なっている。「気づき」「発見」は学習の根本である。学習への意欲を高め、自分なりの学習の仕方、解決への見通しなどという学習計画を立てる上でも、児童・生徒の個々の「気づき方」「発見の仕方」が重要なのである。まさに自学への第一歩と位置づけることができる。

「気づき」「発見」が児童・生徒の生活に身近なところからなされるならば、学習によって得たことを基に、児童・生徒の実践、行動につなげることが容易になる。学

習によって確かな解釈につながるならば、更なる「気づき」「発見」につながっていくことが期待できると考へた。

② 問題解決型

課題から問題を発見し、その解決のために自分は、自分の集団は、何を、どう考へ、どのようにすればよいかを判断し、解決に当たる学習形態である。自分がどうするかということは、すべて問題解決に直結するものばかりではない。問題解決の考へ方、予測、実際の方法などは、様々である。しかし、その自己決定の様々な段階における葛藤、悩み、挫折、成就感などが、主体的に問題解決に当たるという自己の形成、個性の育成に大きな力となっていく。この問題解決型の学習では、問題が個人レベルで解決できるものか、さまざまな集団レベルで解決ができるかによって展開が大きく異なる。個人レベルのものは、徹底的に個人の感情や状況、考へ等を明確にし、個性にあった考へ方、方法を選ぶことができる。また学習の個別化、個性化の面からもこの方法が有効であると考えられる。その解決方法は多種多様である事が前提である。しかし、集団レベルの解決方法となると、問題の共通認知から始まり、個人レベルでの葛藤、整理、問題解決を前提に解決のための実践方法にまで集団としての共通理解を得ることが必要となる。そこには社会的統一性が要求される。これらの活動を積み重ねることにより、児童・生徒に創造的な社会性が育まれると考へる。

③ 調査研究型

問題発見の展開としての学習形態と児童・生徒の興味関心を基にした学習形態で児童・生徒の自ら持った学習課題のもと、自分たちの調べ学習を中心にしたものをいう。児童・生徒の自学の態度育成を目指している。生活や学習のなかで興味関心を持った事柄を自分の生活の中の問題点として取り上げ、自分のやり方考へ方で調査研究することによって、何故その問題が起きたのか、他にどんな問題があるのか、他のものとのつながりは何か、自分たちの生活にどのように結びついているかなどを理解できるようになることや、その問題に対する自分の考へを明らかにすること、自分なりの解決策を見つけ出すことをねらうものである。そのために教師には、児童・生徒に対して主体的な問題意識と解決の見通しを持たせること、自分として、自分の集団としてどのように問題解決に当たるといふことの指導が必要とされる。同時に、児童・生徒の興味の掘り起こしなど精神的、具体的支援や、まとめ、発表まで興味関心を持続させるための援助が求められる。

つまり、調査する事柄、研究集団の構成、調査方法、

まとめ方など発達段階に即した押さえがこの学習を成功させる鍵となるであろう。

④ 発表・表現型

学習したことをもとに自分の意見や考え方、思いを相手に分かりやすく言語、文、絵画、身体表現などによって発表、表現することをねらう学習形態である。また同時に、相手意識を常に持たせ相手に正しく自分の考え、意見、心情などを伝えることを目的とした学習形態でもある。何回もくり返し練習したり、訓練したりする毎に自分自身が自分の意図を明確にできることが大切である。

自分の考え、意見、心情を相手に正しく伝える能力の育成を目的とするこの学習形態を実施する場合、次の二点に留意しなければならない。

一つは自己表現に対応する受け手の問題である。他を認め、聞き入れたり、鑑賞したりする態度と能力の育成である。スピーチ活動を展開するに当たっても、発表者の指導だけで、聞き手に発表者を常に意識させるという指導がおろそかになれば、発表者の意欲が低下する。聞き取りの仕方、要点のまとめ方などが聞き手に十分でなければ学習の効果は半減してしまうものである。

一つは表現者の問題である。自分なりの表現の仕方、自分のおかれている状況を判断する態度と能力の育成である。表現の場面に即した適切な表現の仕方の選択は、まさに児童・生徒の個性によるところが大きい。児童・生徒の表現意欲をそこなる事なく場の設定をすることは指導教諭の大切なポイントである。

⑤ 体験学習型

体験学習型には直接体験学習と間接体験学習とがある。

国際理解教育のねらいが単なる国際交流ではないことが明らかになった現在、体験学習も多岐にわたって、意図的に継続的に実施されることが必要である。体験は児童・生徒の感性を磨き、個性を育てる源となるからである。国際交流活動にしても、ねらいを明らかにし、意図的、継続的に実施されるならば大きな成果を収めることができることを太宰府市太宰府西小学校等の実践も示している。また、体験活動が学習において大きな成果を上げていることは明らかである。国際理解教育の実践においても、教師が中間に入って調査したことを児童・生徒に伝えるより、他の文化を持った人自身に児童・生徒が直接関わったほうが五感を通した学習が行われ、学習効果がおおいに期待できるものと考えられる。

⑥ 話し合い・討論型

特別活動や教科学習を展開していく段階で自分たちの考えなどを深めるための話し合い活動や、問題を発見

し、話し合いながらその問題を解決するための討論をすることにより学習をまとめたり、発展させることを目的としている。

この活動により、児童・生徒は、個人的、または集団としての意見、考え、方策などを明らかにしなくてはならなくなり、自己、及び自分の集団を確立せざるを得ない状況が作れる。話し合い・討論のルールを体験的に学ぶことができると同時に、相手の意見などをどのようにすれば正しく受け止めることができるかを学ぶこととなる。このことにより、多彩な人格、意見・考えがあることを知り、それを一度受け入れた上で再度自己確立をすることの重要性を体験として児童・生徒は学ぶことができるのである。

また、この学習を積むことにより、話し合い・討論の仕方を多く経験し、児童・生徒は討論の技法を学び、いかに自分を相手に伝えるか、自分の意見をいかに貫くことができるか等の技術を学ぶこととなる。

この学習形態は、自己表現力と社会性を育むことを前提に内容として異文化理解や世界の現状・課題を取り上げる事のできる学習形態と言える。

この学習の形態の留意点はいかに話し合いの論点を児童・生徒の生活実感の中から取り出すことができるかである。

(4) 題材一覧表の作成

本研究会議では国際理解教育の教育目標を明らかにし教育内容、キーワードを一覧に表し、教育活動への手がかりを明示した。しかし、国際理解教育の実践の現状を顧みるならばどのようにこの一覧を活用し、教育活動に結びつけるか、その手順はどのようにするかが問題であった。その点については前述した通りである。

本研究会議では、その具体例として題材開発と検証授業を教育目標ごとに行い、小学校国語科1・4・5年、音楽5年、図画工作科1年、中学校英語科、理科、学級活動の8例の検討に当たった。このうち、国語、音楽、図画工作、英語、理科の5教科7例の一覧を作成した。

この作成に当たっては、次の点に留意した。

一つは、ねらいにおいて国際理解教育の教育目標を念頭におき、教科目標のねらいの達成を前提に教科、教材の解釈をどのようにするかという点であった。つまり、対象の教科、教材を用いてどのような国際理解教育のねらいを持った活動が展開できるかを考えた。またその教科、教材をもとにいかなる指導者の意図のもとで教育活動が行えるかを思考した。

一つは、ねらいに添った授業の型が明らかであるかという点である。ねらいを達成するために、具体的な学習の仕方が必要であり、それを明確にすることを考えた。

また一つは、学習時間は確保できるかという点であった。ねらいと授業の型を勘案し、できるだけ現行の指導時間数を尊重しながら新しく指導計画を作りあげた。

この一覧作成で困難であった点は、ある教材は教育目標の複数の目的に合致し、どの目標に位置づけるのが適切かとの判断の点である。この判断の基準になるのは、正に学級、学年、学校の児童・生徒の実態であろう。同じ教材を用いても、違うねらいをもって実践される可能性は十分あり得ると考える。

この題材一覧が、各学校における教材の解釈の仕方指導者の意図の持ち方と授業の型の選び方などの教材開発に資することができればと考えている。

以下に小学校における5学年の国語の題材一覧を提示する。

(5) 題材一覧例 小学校第5学年国語

前述のようにこの一覧作成に当たっては国際理解教育として教科をどのように位置づけるかを明らかにすることが必要と考えた。そこで次の4点を念頭におき、「～学校～科における国際理解教育の題材作成」を作成し、題材一覧に添付した。

- ・国際理解教育の観点から見たその教科のとらえ方
- ・その教科で主にねらえる国際理解教育のねらい
- ・教材の国際理解教育のねらいに沿った分類の仕方例
- ・上記を踏まえた題材の作り方

また、題材例では教科目標、国際理解教育目標を明示し、学習計画では総時数を(～時)、次数を②等と表記した。授業の型は主なものだけを表したが、単元を進めるに当たっては、他の授業の型も用いる場合が多いと考えている。

小学校国語科における国際理解教育の題材作成

国語科における国際理解教育の学習内容としてはなんといっても言語によるコミュニケーションのための母語の獲得が一番に挙げられる。母語の獲得は文化の獲得であり、アイデンティティの獲得といわれる程重要なことである。また、母語の習得の深さは、思考力の深さに影響を与え、言語の習得および理解の深さが、その人の思考力を深める要素となると共に他の言語を取り入れるための基礎的力となっている。このことは自己確立の上でも母語獲得教育・国語科教育がいかに重要であるかを示している。

これらの事柄を念頭におき、次の点を国語科における国際理解教育の教育目標として挙げた。

- 日本の文化財産である日本語及びその文化に対する関心を深める。
- 目的に応じて適切な表現(話す・書く)をする能力を育む。
- 相手の立場や考えを正確に理解する(聞き取る・読み取る・予想する)能力を育む。
- 言語(話し言葉・書き言葉)による伝達力や思考力・想像力を高める。
- 相互理解のための言語感覚を育てる。

題材例を開発するに当たっては教科目標と国際理解教育目標の関わりは何か、ねらいの設定はどのような考えから導き出されるものか、時間の設定は無理がないか問題であった。

教科目標と国際理解教育目標との関連では、国語教材が主に言語、表現理解の3点で構成されている点に着目した。言語教材関係は母語獲得という面と「主体的に自分を表現する力を育む。」という面で位置づけた。

表現教材も同様に位置づけられる。理解教材関係や表現教材と理解教材のどちらにも位置づけられるものは、その内容を吟味し、国際理解教育の教育目標と照らし合わせて分類していった。それでもどの目標に分類すべきか迷う教材もあった。例えば、4年「一本の鉛筆の向こうに」という教材は、「世界の現状・課題に対する知識理解を深める。」ではなく「共に生きる豊かな社会性を育む。」に分類したほうがよいか迷った例である。教材のねらいの重点を、目の前のものが世界の人々の結びつきによって存在することにおくか、物に関係する人々の願いの共通性におくかによって教材の位置づけ、ねらいが変わってしまう。それを決定づけるものは、各学校の大きな意味での環境と児童・生徒の実態であろう。

ねらいの設定には、前述した、教科目標と国際理解教育目標とを照らし合わせたうえで分類する方法と、さらに検討を加え、国際理解教育の観点からねらいを加えていく方法を取ったものがある。後者の例としては、4年「体を守る仕組み」での「体を守る仕組みを壊す病気があることや多くの病める人々が共に生きることの大切さを理解する。」、5年「さよならの学校」での「過去、現在、未来とつながる人の結びつきや、人を思う想いを自分の経験に照らしながら話し合い、考える。」などが挙げられる。

授業の型はねらいに添って設定した。基本的には、自ら情報を収集し、分析し、学び合い、学び取る、つまり自己を確立するという思考力育成の面を重点とした。

指導計画の面ではできるだけ、教科の現行の時間設定を重んじ、増減のないように時間設定をした。が、教材によっては、多少の増加がある。各次計画の細案の立て方は各学校の実態によって考えていただきたい。

第5学年			
<p>共に生きる豊かな社会性を育む</p>	<p>題材名 「さよならの学校」 ねらい ○人物の気持ちの変化を読み取る。 ○人物の気持ちが表れるように表現の工夫をして朗読する。 ○感想をもとに話し合うことにより自分の理解を深める。 ☆様々な考えの人が暮らしていることに気づき、兄妹の共に思い合う気持ちを養う。 授業の型 話し合い・討論型 学習計画 1 全文を通読し、初読の感想を持つ。① 2 心の変容を中心に話し合いの視点を決める。② (8欄) 3 似たこと思ったことを中心に深く読み取り、話し合い、内容をとらえる。③ 4 グループで 話題を決め話し合う。④ 5 妹の気持ち、兄の気持ちと問題になったことを話し合い、深める。⑤ 6 話し合ったことをもとに全文を読みまとめ、ほかの気持ちの変化が伝わるように朗読する。⑥</p>	<p>題材名 「さよならの学校」 ねらい ○主人公の気持ちの移り変わりを場面の変化と共に読み味わう。 ☆過去、現在、未来とつながる人の結びつきや人への思いを自分の経験に照らしながら話し合い、考える。 ○根拠を明らかにして自分の考えをまとめて発表したり相手の考えを正しく理解したりすることができる。 ○すぐれた表現の部分を読み、言葉の使い方に関心をもち、感想を養う。 授業の型 話し合い・討論型 発表表現型 学習計画 1 単元名、題名をもとに全文を読み通す。その中で疑問点から学習計画を立てる。② (7欄) 2 主人公の心の動きをとらえ、学んだことを読み取る。③ 3 学んだことについて話し合い、感想をまとめ、発表する。④</p>	<p>題材名 「言葉は心をつなぐ」 ねらい ○題名の意味を文章の要点をもとに、分かりやすく説明する。 ☆言葉が心の表現であることを生活経験の中から気づく。 ○場や相手に応じて、言葉づかいを変える必要があることに気づく。 授業の型 調査研究型 学習計画 (7欄) 1 言葉が出なかったり、使い方がふさわしくなく相手に心が通じなかった事や良く通じたことを自分の生活から探し出す。① 2 心が良く通じた例と通じなかった例をもとにその考えを。② 3 本文を通読し、言葉づかいの大切さに気づく。③ 4 敬語の使われ方を知る。④ 5 場に応じた文章作りをして学習のまとめとする。⑤</p>
<p>自国や異なる文化に対する知識理解を深める</p>	<p>題材名 「漢語と和語」 ねらい ○漢語を使った文と和語を使った文の感じの違いに気づき適切な語句を選ぶことができる。 ○類義語の使い方の違いに気づき、使い分けができる。 ☆中国語の漢字が表意文字であることに気づき、日本の言語文化が大きな影響を受けていることに気づく。 授業の型 調査研究型 学習計画 (2欄) 1 漢語と和語の違いを語句を通して気づき、整理する。 2 漢語は文体と大きな関わりがあることに気づく。 3 中国語と日本語の似た読み方の漢字を集め感想を高める。 資料 中国語 日本語 (漢語) (和語) 身体 (SHENTEI) 身体 体 (からだ) 出示 (CHUSHI) 提示 見せる 物品 (WUPIN) 物品 もの</p>	<p>題材名 「宇宙の仲間を求めて」 ねらい ○科学者の人間の未来とより良い生き方を考える真剣な姿を叙述に即して読み取る。 ○構成を考えて記述文を作る。 ☆過去と未来を見通し、人間としてより良い生き方を考える。 授業の型 調査研究型 学習計画 (10欄) 1 「地球」という言葉から連想するものを挙げ、宇宙への素朴な興味関心を高める。① 2 何故宇宙の仲間を求めたのかを考えながら大きな段落ごとに要旨をまとめる。② 3 各段落ごとに考えと事実を分けて読み取る。③ 4 自分の生活に結びつけて自分の考える未来について、調べたことを基に文書に表す。④ 5 「私たちの未来」という題で意見発表会を行なう。⑤</p>	<p>題材名 「輪島めり」(図工・社会との合科) ねらい ○社会科の学習と共に、伝統工芸に目を向け、その特色を観点ごとに整理する。 ○構成を考えて記述文を作る。 ☆日本の伝統工芸を取り上げ、工芸品の持つ良さと価値、風土との結びつきを味わったり理解したりする。 ☆文化や伝統を守り、伝えていくことの大切さを知る。 授業の型 調査研究型 体験学習型 発表 表現型 学習計画 (16欄) 1 日本の伝統工芸品を自分の身の回りから探し出しどこで地方のものかどのような特色があるか調べる。① 2 日本の伝統工芸「輪島めり」を調べる。② 3 輪島めり沈金実習をする。③ 4 国語の教材文「輪島めり」を読み、構成メモの取り方を知る。④ 5 調べたことを伝統工芸新聞として発表する。⑤ 6 輪島めりVTR(輪島漆芸研修所) 輪島沈金組合</p>
<p>主体的に自分を表現する力を育む</p>	<p>題材名 作文単元「詩の広場」「詩の世界」「月夜のみみずく」「あやまりやすい漢字」「どんな生活してるかな」「複合語」「敬語」「漢字の読み方と使い方」「インタビューをしよう」「漢字の成り立ち」 ねらい ○日本語の基礎「読む・書く・聞く・話す」を身につける。 ○日本の言語文化に触れ、その良さを味わう。 ○豊かで想像的な自己表現の能力を育む。 ○友達との作品を鑑賞したり、意見や考えを正しく受け止めたりする能力を育み、その良さを味わう。 授業の型 発表・表現型 日本の文化財産である日本語に対する関心を深めること、目的に応じて適切な表現(話す・書く)をする能力と相手の立場や考えを正確に理解する(聞き取る・読み取る・予想する)能力を育むこと、言語(話し言葉・書き言葉)による思考力や想像力を高めること、同時に相互理解のための言語感覚を育てることを国語科を通じての国際理解教育の一つのねらいとしている。</p>	<p>題材名 「自然を大切に」(私はこう考える) ねらい ○活体験の中から意見を述べるのにふさわしい題材を選び、それについていろいろな角度から見つめ直して、取材したことを整理することができる。 ○書く材料をもとに中心をおさえ、明確な意見の文章を書くことができる。 ☆自分の意見を明確にすることや、人の意見を聞くことの大切さを知る。 授業の型 発表・表現型 学習計画 (7欄) 1 身近な問題から題材を見つけ、自分の考えを作文にまとめる。① 2 自分の作文と教材の作文を比べ、主題の確かさ道筋の分かりやすさなどを見直す。② 3 主題文をもとに構成や叙述の工夫を見直し、文を清書する。③ 4 自分の作文を見直し、学習を振り返り、発表会を開く。④ 資料 「地球に学ぶ」海外子女教育財団</p>	<p>題材名 「ローマ字」 ねらい ○言葉の由来や語感、文化的背景などに関心をもち、豊かな言語感覚を身につける。 ○日常生活で使っている言葉を文化との関わりとしてとらえ直し、言葉の理解を深める。 ○日本語の特性を理解し、外国の文化をどのように取り入れてきたかを大まかに知り、外来語を活用すると共にローマ字と外国語の違いを理解する。 授業の型 問題解決型 学習計画 (1欄) 1 日本語の「唐茄子」をヒントに言葉探しをする。 2 カボチャと呼ばれる訳を考える。 3 カボチャをローマ字と外国語で表す。 4 外国の言葉を外来語と漢字の言葉におきかえるワークシート 5 表を見て気づいたことを話し合う。 6 本時の感想を言い合い、まとめる。 資料 「明日からの国際理解」川崎市総合教育センター(外国から、日本から)</p>
<p>世界の現状・課題に対する知識理解を深める</p>	<p>題材名 「麦畑」 ねらい ○自然の豊かさに感銘している生き物を含め、互いの立場を認めながら、生きていることを実感できるすばらしさを味わう。 ○心情、情景の描写を理解し、自分の表現にいかす。 ○自分が触れてきた自然を工夫して表現し、自然に対する感性を養う。 授業の型 発表表現型 学習計画 (9欄) 1 「麦畑」の全文を通読し、おもしろかったことや心に残った事をおさめ、話し合う。② 2 ハリネズミの気持ちにならな、場面ごとに自然の美しさや、人の世界のものに対する考えを工夫された表現から精読する。③ 3 自分が触れてきた自然を見つめなおし、想像を加え、表現を工夫して短文作りをし、作文に書きあげる。④</p>	<p>題材名 「地図が見せる世界」「大陸は動く」 ねらい ○文章の構成や叙述の仕方についての工夫を理解し、論旨を的確にとらえる。 ○段落相互の関係や文章全体の構成を工夫して意図を明確に表す説明ができる。 ☆固定概念を無くして、問題解決や真実発見に当たる態度を育む。 授業の型 話し合い・討論型 学習計画 (9欄) 1 地図がどんな世界を見せるか、様々な地図を見ながら話し合う。① 2 「地図が見せる世界」の文章構成を考えながら読み取りを深める。② 3 「大陸は動く」を視点を持ち、全文を読み通す。③ 4 文章構成を考えながら始めの読み取りを確認する。④ 5 自分の思いこみが事実と違っていたことなどを事例をあげて話し合う。⑤ 資料 日本の世界地図 アメリカ大陸の世界地図 ヨーロッパの世界地図 北極から見た世界地図</p>	<p>題材名 「おみやげ」「宇宙人の宿題」 ねらい ○SFのおもしろさを知り、主題について自分なりの考えや感想を持つ。 ☆文明の発達や核実験により生まれるもの、失うものを知る。 ☆人は憎み合い、騙し合い、殺しあって生きているのか住み良い平和な地球にするには今、何をすればいいか話し合う。 授業の型 話し合い・討論型 発表・表現型 学習計画 (10欄) 1 「おみやげ」「宇宙人の宿題」の2題材を重ねて読み、主題を明確にとらえる。② 2 文明の発達や核実験により生まれたもの失ったものを話し合う。③ 3 世界平和のために何ができるか話し合う。④ 4 自分たちは今どのような願いをもって生きているか作文に表し、発表会をする。⑤</p>

(○)：教科目録 ☆：国際理解教育目標

(6) 国際理解教育の評価

本研究会議において、国際理解教育の目標を4点にまとめた。評価においても、この4点が評価の原点になることは明らかである。また、これらの教育目標を念頭におき、現在の教育課程をもとに題材の一覧を作成し、幾つかの検証授業で評価の面においても具体的な取り組みを行ってきた。この取り組みをもとに評価に対する本研究会議の基本的な考えを述べたいと思う。

① 学力に規定されるものの評価と資質を磨きあげるものの評価

題材一覧には、その単元目標を○印のもの、○☆印のもの、☆印のものと区別して表記した。○印のものはその教科としての単元目標であり、○☆印のものは教科の単元目標と国際理解教育の目標とが同一なもの、☆印のものは国際理解教育の教育目標を細分化したものである。単元での評価はこの単元目標に添って具体的にされるものであろう。また、教科の評価においても、知識理解、能力、興味・関心・態度など多くの場が考えられる。そのなかで、知識理解、能力などは学力に規定されるものとして教科の評価方法によって評価される。国際理解教育の単元目標として同じように学力に規定され、学力として計れるものは教科と同じように到達度とか理解度によって評価されるものであろう。国際理解教育の教育目標は児童・生徒に求められる資質と能力に分けて、設定されたのは前述の通りである。求められる能力が、知識理解技能などの学力として評価できるものならば、教科の学力と同様な方法によって評価されるものであろう。

学力として評価できる具体的な場としては、教育目標一覧に表した教育目標と教育内容を用いて以下のものが挙げられる。

「自国や異なる文化に対する知識理解を深める。」

○自国理解

- ・日本文化、歴史、習慣、言語等について認識理解する。

○異文化理解

- ・地方文化、外国文化、歴史、習慣、言語等について認識理解する。

「主体的に自分を表現する力を育む。」

○自己表現力

- ・自分の考えをはっきりと様々な方法で発表したり自分の考えで行動したりする。

○コミュニケーション能力

- ・言葉や身体表現などで自分の考えや意志を相手に正しく伝えたり、相手の考えや意志を正しく受け止めたりする。

「世界の現状・課題に対する知識理解を深める。」

○相互異存関係理解

- ・資源、国際的制度、法律、情報などの共有の状態や公害、環境などの共通の課題を認識理解する。

一方、とりわけ資質のように、ここで言うところの学力と同じような評価の方法で表しにくいものを以前は類別していなかった。このため、国際理解教育の評価のスペンは長く、その時点、時点における評価は難しいとされてきた。そこで、我々は、この資質に対する評価について以下のような立場で評価を考えた。

国際性の資質に関する評価は、心情・意欲・態度といった内面の成長をとらえようとするものであり、到達度のようなスケールで計るようなものではないと考える。また成長についてもそれぞれの児童・生徒が、個々の発達の様相を示すため、平均的な発達段階の設定は難しく、意味を持ちえないと考えた。成長過程における、社会的、対人的トラブルや個人の心の葛藤など国際的資質を高めるための重要な過程ととらえる必要があると考えている。そこにおいて、評価がなされる場合、成長の一つの過程として評価されなければならないであろう。であるならば、「できる」「できない」という評価基準は有効性を失い、個々の日常の生活場面での言動をその子の人格と関わらせて考える必要があると考えた。つまり、教育目標一覧で挙げられた以下の教育内容は児童・生徒の個々の方向目標として位置づけ、様々な経験を通してだんだんと具体的に身に付けるものと考えられるべきものであろう。この点の評価は、個々の意欲の現れや言動、態度、関心の高さによってなされるものと考えてる。

「共に生きる豊かな社会性を育む」

○協力・協調の重要性

- ・体験を通してその喜びと大切さを味わう。
- ・個性豊かな集団での多様な行動を実践する。

○人権・生命の尊重・民族や人種の違いを超え、人間や生命の尊さに気づく。

- ・他の人々を自分と等しく大切にす。
- ・他の人の考え、やり方もの見方を認識し、理解し尊重する。

「主体的に自分を表現する力を育む」

○思考力・判断力

- ・その場の状況に応じて自分の考えが持てる。

「世界の現状課題に対する知識理解を深める」

○平和・友好の態度

- ・すべての人々が安全で平和な社会をつくらうとする。

○環境への関心

- ・身近な問題から地球規模の環境問題に興味・関心を持ち改善しようとする。

② 実践のねらい、方法等に対する評価

教育実践には常に実践者の自己の実践に対する評価が必要である。この評価によって次のより良い指導が生まれてくることは周知の通りである。まだまだ実践の歴史の浅い国際理解教育にとって実践の積み重ねと同時に評価を加え、その実践をより高いものとするのが重要である。本研究会議では、題材一覧の作成のための検証授業を行い、この点の評価も行ってきた。日本におけるディベートの実践がややもすると、ディベートの方法を指導するのが目的になり、国際理解教育の何を語り、何を考えるかという最も大切な点が欠落しているという事例はこの授業の反省、評価によってもたらされた警鐘であると言える。本研究会議においては次の点を評価の観点として挙げ、指導計画、指導案の再校正に役立てた。

[評価の観点]

- 教材のねらいと国際理解教育のねらいの関係は妥当であったか。
- 児童・生徒の実態のとらえ方は妥当であったか。
- 国際理解教育のねらいやその程度は児童・生徒の実態にあったものであったか。
- 教材と国際理解教育のねらいから見て指導計画は妥当であったか。
- 本時の資料、授業の型、授業展開に問題はなかったか。
- 授業者が設定した評価項目に問題はなかったか。
- 指導者の意図が反映できた授業であったか。
- 更に良い実践の方法はないか。

IV 研究のまとめと今後の課題

研究のまとめ

本研究会議では川崎市総合教育センターの先行研究をもとに、個人や学校としての実践のためのねらいの持ち方や方法を明らかにするために研究を進めてきた。それはまさに児童・生徒の国際性の育成に直結した国際理解教育の実践の仕方を表したものと考えている。また、国際理解教育の考え方や実践への取り組みは様々なものがあるが、今回の研究は当センターの先行研究、市内の研究成果をも踏まえた国際理解教育のあり方、学校教育への位置づけをまとめることができたのではないかと思える。細部にわたる実践と検証は今後の研究に待つものがあると思えるが、具体的には以下のものが今までの研究の成果として挙げることができる。

- 国際理解教育の理念を構造図を用いて、人格形成教育として位置づけた。
- 教育目標を設定し、教育内容、キーワードなどと共に一覧表で明示した。
- 題材の掘り起こし方、実践の手立て計画の立て方など

を題材一覧表を提示するという形で具現化した。

- 国際理解教育の実践方法としての授業の型を開発し、児童・生徒が個性的、能動的に学習に取り組める一つの方法を示した。
- 学校での実践について調査を行い、児童・生徒の実態地域の様子に合わせ、国際理解教育のねらいを重点化して学校として実践するやり方が現実的な方法であると提言できた。

今後の課題

国際理解教育は人権、平和、環境教育をも包括した多くの教育内容を持った幅の広い教育活動を要求される。そのため、個人々人では実践への意欲づけが容易でなかったり、実践自体に計画性がなくなったりすることがある。また児童・生徒の目線にあった教育展開も要求されている。他にも解決すべき諸々の問題も持っているのが現状であろう。本研究会議においては、本研究をもって「国際理解教育実践に向けてのアプローチ」段階を終了させ、次の段階への研究の移行を考えている。具体的には次の4点が今後の課題として挙げることができる。

- 児童・生徒の国際性に関する再調査
- 川崎市の地域性をもとにした国際理解教育の実践研究
- その時、その時の国際問題の教材化
- 実践例の収集とデータベース化
- 国際理解教育のねらいを重点化した学校での実践のあり方の研究

国際理解教育の実践は難しいといわれるが、教材をどのように解釈し、国際理解教育の教材としての価値を見だし、どのような意図を持てるかを自分自身が明らかにすることにより、容易に道が開けると考える。これらは我々が、日常的に行っている教材研究と同じ時点のものであろう。しかし、この点が国際理解教育を行う上で教師の変容が求められることを表している点である。この点の実現をせずして国際化社会における教育の進展を望むことは出来ないであろう。

おわりに

国際理解教育の実現の要求は単に日本の経済活動の発展から求められたものではないであろう。新指導要領に見られるように、国際化社会における新しい教育の一端を担うものと考え。それは、本研究でも明らかになったように、自己確立をもとに豊かな社会の実現を可能とする児童・生徒の教育であり、この目的は新学力観の考えの中にも息づいているものと思える。

知識中心の教育から興味関心をもとにした体験的教育への転換、集団を学習の主体にしていた教育から、個々

人を学習の主体にすえた教育への転換と、教育は今大きく変化しようとしている。それには、日本の従来の教育の良い点を明らかにしたうえで、それを引き継ぎながら、時代に余り左右されることのない、児童・生徒の健全な個人的、社会的成長を教育のもとにすえた教育実践が求められている。その一つの教育の方向が国際理解教育であると考えられる。

しかし、教育の変化には、教職員の教育に対する考え方の変化、教材の求め方の変化、指導法の変化、評価の変化、学校環境の変化などが求められる。本研究会議が求めてきた国際理解教育の実践の仕方にしては教育の変化にすべての面に対応できるものではないであろう。しかしながら、没個性的な教育の営みから脱却し、いじめや不登校に悩む児童・生徒の個々に対応でき、少しでも多くの地球の人々と生きる喜びを共感できる児童・生徒の育成が可能になるように国際理解教育の研究を更に進めたいと思う。

検証授業一覧

検証授業例 1	小学校 第 6 学年 学級活動
題材名	「安全な暮らしに必要なもの」
授業の型	事象・問題発見型 話し合い・討論型 問題解決型
検証授業例 2	小学校 第 1 学年 音楽科と学級活動の合科
題材名	「うたをつくろう」
授業の型	発表・表現型 調査研究型
検証授業例 3	小学校 第 5 学年 社会科
題材名	「伝統に生きる工業」
授業の型	体験学習型 話し合い・討論型
検証授業例 4	中学校 第 3 学年 英語科
題材名	「今地球が危ない！」
授業の型	発表・表現型 事象・問題発見型
検証授業例 5	中学校 第 2 学年 学級活動
題材名	「外国を見る目、日本を見る目」
授業の型	事象・問題発見型
検証授業例 6	小学校 第 5 学年 国語科
題材名	心の動きを考えて「さよならの学校」
授業の型	発表・表現型 話し合い・討論型
検証授業 7	中学校 第 1 学年 英語科
題材名	「School Life in USA」
授業の型	事象・問題発見型
検証授業 8	小学校 第 5 学年 国語科
題材名	「ローマ字」
授業の型	問題解決型
検証授業 9	小学校 第 1 学年 国語科
題材名	「もののなまえ」

授業の型 調査研究型 事象・問題発見型

・参考文献

- 川崎市総合教育センター研究紀要
「児童・生徒の国際性の育成に関する研究」
——児童・生徒の意識調査の分析を中心として——
1987年
——国際理解教育実践に向けてのアプローチ——
1989・1990年
——国際理解教育実践に向けてのアプローチⅡ——
1992年
- 瀬戸 真・押谷 由夫
「道徳の開設と展開」
教育開発研究所 1988年
- 実践校長学研究会「国際社会に生きる日本人の育成」
第一広報社 1988年
- 矢野 暢 「日本の国際化と若い世代」
北九州市立企教中学校 1989年
「国際化の意味」
日本放送出版協会 1989年
- 栗本 一男 「国際化時代と日本人」
日本放送出版協会 1990年
- 江淵 一公 「国際社会の人間像と国際的資質」
東京学芸大学海外子女教育センター 1990年
- 森 隆夫・高野 尚好「国際理解と文化・伝統の尊重」
ぎょうせい 1991年
- 丸橋 恭一 「現代国際社会の視座」
丸善ライブラリー 1991年
- 祖父江孝男 「国際化時代の教育を考える」
文部省初等教育資料 1993年
- 鈴木 勲 「帰国子女教育の基本的視点」
文部省教育委員会月報 1993年
- 佐藤 郡衛 「帰国子女の特性把握とその評価基準
開発に関する実践研究」
東京学芸大学海外子女教育センター 1993年
- ・指導助言者
東京学芸大学助教授（当センター専門員） 佐藤 郡衛
玉川大学講師（当センター専門委員） 小川 信夫
川崎市小学校国際教育研究会長 馬島 啓吉
川崎市中学校教育研究会帰国生徒教育部会長 小野田孝夫
川崎市立東桜本小学校教頭 渡辺 誠一